（別紙4）　　令和　2　年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	1271900266		
法人名	株式会社　ジャパン・ケア・サポート		
事業所名	グループホーム　楠の杜（Aユニット）		
所在地	千葉県匝瑳市飯倉台一丁目４－１２		
自己評価作成日	令和3年4月20日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/12/index.php

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	株式会社　日本ビジネスシステム
所在地	千葉県市川市富浜3-8-8
訪問調査日	令和3年4月22日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

利用者の健康状態に問題がなければ毎日入浴が楽しめます。身体状態に応じて保清と心身の休息や寝衣への着替えを毎日支援することで規則的な生活を送って頂いています。
協力医は、2週間に1回の定期往診をして下さり、さまざまな症状・日常生活・生活環境や生活様式などの相談が気軽にでき、急な受診や往診にも対応して下さります。また、歯科医も受診が困難な方に対して往診を行って下さり、利用者に極力負担をかけずに健康支援が図れる体制にあります。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

「グループホーム楠の杜」は高台の閑静な住宅地の中にある。地域住民との交流機会が多く、施設行事への招待・ボランティアの受け入れ・地域のイベントやカフェへの訪問等、地域に根差した施設運営を目指している。しかし、昨年の4月からは、新型コロナウイルス感染対策の為、地域との交流活動等は中止している。定期的に「楠通心」を発行しており、施設の日常生活の様子や行事の報告及び案内等の情報を掲載し、家族に送付する等、家族との信頼関係構築や施設の理解促進に活かしている。協力病院の医師による医療面おける相談や助言・緊急時や急変時の迅速な対応等も行われており、入居者・家族・職員等の不安解消に繋げている。入浴は毎日実施しており、一人ひとりの希望や体調に配慮しながら、適切な入浴機会を設けている。必要に応じて、複数名介助での入浴を実施する等、身体状況に合わせた対応に努めている。

Ⅴ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる（参考項目：23,24,25）		1. ほぼ全ての利用者の
		○	2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある（参考項目：18,38）		1. 毎日ある
		○	2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている（参考項目：38）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている（参考項目：36,37）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている（参考項目：49）		1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
		○	3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている（参考項目：30,31）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている（参考項目：28）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている（参考項目：9,10,19）	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている（参考項目：2,20）		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度
		○	3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている（参考項目：4）		1. 大いに増えている
		○	2. 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、活き活きと働けている（参考項目：11,12）		1. ほぼ全ての職員が
		○	2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
		○	3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、（Altキー）＋（Enterキー）です。〕

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所独自の理念を毎朝引き継ぎの際に唱和して確認し、各自が統一認識のもとに責任を持った実践ケアに繋がるように努めている。	「目配り、気配り、心配り」を理念として掲げており、施設内に掲示し、職員及び家族等へ周知している。また、引継ぎ時に理念を唱和していると共に、会議や研修を通じて、理念に基づいたサービスの実践に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会への加入、地域関係者の訪問、ボランティアの受入、認知症カフェへの参加などを随時行っている。また、事業所前が小学校の通学路にあたり「こども110番の家」に登録し地域での一役を担っている。	近隣住民とは日々の挨拶・来訪・相談を行う等、触れ合う機会が多い。また、地域行事への参加・保育園児との交流行事・実習生受け入れ・地域ボランティアの来訪・「子供110番の家」としての登録等、地域と相互に支えあう関係が築かれている。しかし、昨年の4月からは、新型コロナウイルス感染対策の為、地域との交流や地域行事の参加は中止している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	家族への生活状況説明や相談、地域者からの介護相談、ホーム見学などを通して地域支援に努めている。また、地域代表者が参加する運営推進会議を通じて地域への情報発信に繋げている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	毎回介護職員も参加して、利用者やサービスの状況、変化について報告をし参加者からさまざまな意見をいただいている。検討した議事録は全職員に回覧して内容を共有、および玄関先にて公表している。	市職員・民生委員・地域住民・駐在所署員・利用者・家族・施設職員等を構成員として、年6回、運営推進会議を開催している。会議では施設の活動報告や意見交換を行い、施設理解の促進を図ると共に、サービスの向上に努めている。昨年の4月からは、新型コロナウイルス感染対策の為、会議は構成員と書面による意見交換を行い、議事録を配布する形で実施している。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	月始め、入居者の変動、利用者の介護認定更新手続き支援など随時市担当部署を訪問している。市担当者は運営推進会議メンバーとして参加され、必要に応じて電話連絡を取り合うなどの関係を維持している。	日頃から市に対して、業務上の相談・報告を行う等、連携を図っている。また、毎月施設の空き状況を市に報告し、市のホームページで公開している。匝瑳市介護保険事業者連絡会施設サービス部会に参加しており、連絡会を通じて、市と意見・情報交換を行う等、協働でサービスの質の向上に取り組む体制を構築している。昨年の4月からは、新型コロナウイルス感染対策の為、市や連絡会との連携については、メール等を活用して行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	新規採用時、及び年1回の社内研修を全職員に義務付けて統一見識の周知徹底を図っている。また、身体拘束適正化検討委員会を立ち上げ活動を継続している。	身体拘束排除における施設方針やマニュアルを整備し、施設内に掲示すると共に、内部・外部の研修も実施しており、全職員が身体拘束排除における意義を理解している。また、身体拘束廃止に関する指針を整備し、身体拘束適正化検討委員会を定期的に開催しており、身体拘束をしないケアの実践に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	新規採用時、及び年1回の社内研修を全職員に義務付けて統一見識の周知徹底を図っており、各自が実践すると共に職員同士が日常的に互いに監視しあいながら虐待防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修修了者による年1回の社内研修を全職員に義務付けている。外部研修には随時適任者を選任して申し込み、理解者の人材育成を図っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の前に関係書類を家族に渡している。契約の際には、重要事項や契約内容の詳細を時間を掛け説明をして、家族が理解・納得をした上で承認していただくようにしている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	主に家族面会時や電話連絡により、利用者の状況報告を兼ねて意見や要望を聞き入れている。また、年1回家族アンケートを実施し結果を職員周知、家族送付、運営推進会議にも取り上げて活用している。	家族の面会時や電話連絡・運営推進会議を通して、意見や要望を確認している。挙がった意見・要望においては、会議や申し送りで周知・検討を図り、適切な対応に努めている。その他、定期的に入居者の様子を掲載した「楠通心」を発行し、施設での生活や活動状況を伝えている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会社の年度毎に事業所方針を展開し、月毎の実績を開示している。月1回の職員ミーティング時に実績報告すると共に、職員から様々な意見や提案の聞き取りをしている。	定期的に会議を開催し、職員の意見・要望等を確認している。また、管理者が職員と個別に話をする機会を作っており、個々の思いを把握している。年間計画に基づいた研修を実施しており、適切な人材育成にも取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎年様々な要素を考慮し勤労条件の異なる職員個々に平等性を持たせて個別評価を実施している。これにより賃金改善や外部研修を立案し個々の意欲向上に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年1回能力別に教育（研修）ニーズ計画を作成し運用している。不定期な外部研修には適任者を参加させ報告書を提出、社内研修に於いても実施報告書の提出をするようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	匝瑳市介護保険事業者連絡会施設サービス部会の一員として会議や研修会に参加するネットワークが構築できている。施設見学交流や施設ケアマネ勉強会などの連絡会事業も活用している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	介護支援者などを通じ、本人の詳細な状況把握に努めている。又、本人に直接面会し積極的に働きかけ不安や思いを引き出すよう努め、悩みや不安な事柄への解消に取り組んでいる。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用相談の際に、必ず家族と面談し家庭や家族事情などを聴きながら、今後の生活に最適と思われる方法の相談を図ってる。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族や本人との面談を通して問題を把握し、その結果、本人に他のサービス利用が有効的と判断した場合、家族や本人に対して他のサービスが受けられるように内容を説明しながら対処している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の能力に応じて掃除、洗濯物たたみや家事の軽作業を手伝っていただきながら関係維持を図っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族対応による通院、家族希望の外出や外泊の支援をし、注意事項の伝達や出先での状況を聞く関係を保っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	近所の方や友人の面会があり本人に楽しんでいただいている。又、家族に相談して本人が希望する場所への外出提案などをさせてもらっている。	友人・知人の訪問は自由となっており、馴染みの関係継続に配慮すると共に、家族との外出・外泊も可能で、家族関係継続も支援している。また、地域行事への参加・施設への地域住民の来訪等が頻繁に行われており、馴染みの人との交流及び新たな関係構築の機会となっている。しかし、昨年の4月からは、新型コロナウイルス感染対策の為、地域との交流や地域行事の参加は中止している。また、家族との関係継続については、窓越し面会で対応している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	行事や余暇活動、日常生活上での相互関係の把握に努め、食卓の席替えなどを行なって利用者同士の関係に支障が生じないよう配慮している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所先への訪問、退所後の来訪や連絡相談、他の関係者からの情報収集を図りながら関係維持に努めている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常的な会話中から利用者個々からの要望や意向の聴き取りに努め、状況に応じて家族相談を図りながら実現に努めている。	入所前に、本人・家族から意向・生活歴・身体状況等を確認すると共に、他事業所や医療機関から情報を収集しており、詳細な情報把握に努めている。また、日頃から入居者とのコミュニケーションや家族との相談を通して個々の意向や思いを把握しており、本人本位のサービス提供に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居相談時に本人や家族状況を調査しながら、生活歴や生活環境、及び介護サービスの利用状況などを把握し、今後の生活に活かせるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常生活でいつもと違った言動や行動を記録して共有し、定型化するような場合には職員ミーティングの場で支援の方法を検討している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族の要望を踏まえて課題を抽出し、本人、家族、医師、職員の意見を反映させた計画を作成している。月1回の職員ミーティングでは利用者個々の状況を話し合い介護計画見直しの要否を図っている。	本人・家族の意向や医師の意見を確認した上で、全職員で検討を行い、介護計画を作成している。毎月モニタリングを実施していると共に、定期的及び、必要に応じて介護計画の見直しを行っており、現状に即した介護計画に基づく支援に努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者個々の各種記録を活用し共有しながら、月1回の職員ミーティングの場で課題検討しケア方法の共有や介護計画の変更に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族の面会時間外での面会や外出・外泊、家族の宿泊、法人資源の車輌・物品・職員配置、協力医の往診など、要望に対して可能な限り柔軟に対処するようにしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	協力医の往診、消防機関立ち会いの避難訓練、公園への花見、ボランティアグループの受け入れなどを通して変化のある生活支援に努めている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の意向により主治医を決定し、必要に応じて付き添い受診などの支援を行ない医療的な相談を図っている。	家族の協力や職員の同行により、希望する医療機関の受診を支援している。また、定期的に協力病院の医師による往診が実施されていると共に、必要に応じて訪問歯科が実施されており、適切な医療支援が行われている。緊急時や急変時においては、協力病院の医師との連携により、迅速な対応に努めており、入居者や家族の安心に繋げている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職の配置はない。協力医の定期的、及び緊急時の往診や受診ができる他、必要に応じて相談を図って医師から直接の指示を受けて支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際には、生活上の情報を医療機関に提供し、入院中に於ける状況確認の実施、及び退院に関する相談を医療機関より家族と共に受け、退院後の生活対処を図っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期について医師の判断を基に、本人や家族の要望や希望を中心に今後の適切な居場所を協議して都度手段を講じている。	重度化・終末期における施設の方針を明文化しており、入居者・家族への意向確認の上、同意を得ている。重度化・終末期においては、協力病院の医師と24時間連絡が取れる体制となっており、施設として出来る限りの支援を行っている。その他、入居者・家族との話し合いにより、他のサービスへの移行も支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急対応マニュアルを備え付けている。介護職員は救急救命講習の順次受講を図っており、年1回緊急時の対応について社内研修を実施している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	夜間想定を含めた避難訓練を年2回実施し、内1回は消防機関立会いで行っている。災害時には近隣住民、地域住民や団体の協力も得られる体制にある。	スプリンクラー・火災報知器・自動通報装置等の消防設備を設置及び災害時に備え、備蓄品も確保している。消防避難訓練を年に2回実施しており、夜間想定訓練・消火器訓練・通報訓練等、状況に応じた避難方法の確認を行っている。市や地域とは災害時における具体的な支援・協力体制が整備されている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の状況に合わせプライバシーを損なうことのない話し掛けに努め、個人情報となる個々の記録は個別にまとめられるような形式にして取扱いに注意を払っている。	プライバシー・接遇マニュアル等を整備すると共に、研修・会議を通じて職員の周知・理解促進を図っている。日中は玄関等の施錠をせず、入居者の自由な生活を支援している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	筆談を取り入れる、聞こえる耳元で話すなど個々の状態に合わせた方法で意思疎通を図りながら本人が納得した支援に努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日課の一部に決まり事はあるが、原則的に利用者のペースや希望を尊重した支援に努めている。明らかに無理や無茶な事、利用者に不利益となるような事に対しては、納得していただけるように働きかけている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人や家族の意向による衣類などの準備や職員による散髪支援を行なっている。希望により理美容院や床屋に出かけられる支援体制にある。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者のできる能力によって調理の下ごしらえ、食事の準備、後片づけなどを利用者と共に行なっている。時折季節行事に合わせて、好みのお弁当やお寿司を外注することもある。	入居者の希望や能力に応じて、食事の準備や片付けを共同で行っていると共に、入居者の希望を取り入れながら献立を作成しており、入居者から好評を得ている。また、行事食・手作りおやつ等を企画・実施しており、季節や旬を楽しみながら食事できるよう配慮している。その他にも、入居者一人ひとりの身体機能や希望に配慮し、食事作りの一連の作業に参加できる調理レクリエーションを行っており、入居者の楽しみとなっている。入居者の誕生日当日に誕生会を実施しており、手作りケーキを提供している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	観察が必要となる利用者は、食事量や栄養バランス、水分摂取量を記録し職員ミーティングで検討して分量や食物形態の見直しを図っている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、全利用者個々に口腔ケアを促し、個々の能力によって実践、または介助に入って清潔を維持している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者個々の能力に応じて「チェック表」で排泄パターンを把握し、時間での声かけ、又はトイレ誘導を行なっている。	排泄状況を記録しながら入居者一人ひとりの排泄パターンを把握しており、声掛けやトイレ誘導にてトイレでの排泄を支援している。また、日頃から、食事・水分・運動等を工夫し、必要時には、医師と相談しながら、適切な排便コントロールを行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	体操や日常的な運動を促し、食事バランスを考慮したメニュー作りや必要に応じて個人別にドリンク提供するなどの工夫を図っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は体調不良など特段の事情がない限り毎日楽しめる。利用者のその日の状況や状態に応じ入浴・清拭・着替えの支援を毎日行っている。	入浴は毎日行われており、入居者の希望に応じて、時間や回数等、柔軟に対応している。また、必要に応じて、清拭・部分浴・シャワー浴を実施する等、入居者の清潔保持に努めている。その他、菖蒲湯や柚子湯を実施しており、入浴の楽しみを支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者個々を観察し、昼食後に居室で休んでもらったり出来るように職員ミーティングで検討して統一を図っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとり服用のタイミング毎に分包配薬した服薬支援を行なっている。薬の変更時には職員に連絡して状態変化の把握を図っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者個々に応じて家事の軽作業や掃除などをお願いしている。又、嗜好品の家族持ち込みや購入の支援、及び季節行事やホーム行事を取り入れて気分転換の図れる生活の支援をしている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	家族対応での受診、外出や外泊時の支援を行っている。全体的に高齢に伴う身体能力の衰退があり、容易な散歩や外出が困難になってきているが、ウットデッキの活用や外出するイベントの機会を作るなどした工夫によって外出支援を行っている。	日頃から散歩・買物・ドライブ等の外出を支援すると共に、お花見・地域のイベントに出かける等、様々な外出活動を行っている。また、希望に応じて、外出や外泊時の個別支援も行っている。その他にも、庭・デッキ・サンルームを活用する等、敷地内で気軽に外の空気を楽しめる活動も取り入れている。しかし、昨年の4月からは、新型コロナウイルス感染対策の為、外出活動は中止している。その為、敷地内の散歩や外気浴、室内でのレクリエーションや行事の充実化により、入居者の気分転換や心身の活性化を図っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族合意で自己管理されている利用者は、買い物や外出の際に嗜好物などの購入や支払の見守り援助を行なっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	特段の事情がない限り、家族との電話を取り次いでおり、難聴などにより会話が困難な場合には職員が間に入り取り次ぎをしている。手紙の受け取りは自由であり、郵送依頼に対しても対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節によって玄関やリビングに花を装飾したり、利用者と過ごした写真や作品を掲示することで手作り感のある環境配置に努めている。	施設はバリアフリー環境が整っており、入居者の安全面に配慮した設計となっている。施設の共有スペースには、椅子・テーブル・ソファー等が設置されており、自由にくつろげる環境整備がなされている。また、施設内には、季節の飾り付け・入居者による作品・行事や外出時の写真等が掲載されており、楽しい雰囲気作りがなされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間となる、リビング、ウッドデッキ、庭の要所に休息できる椅子を設置して思い思いに過ごせる場所作りをしている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者が使い慣れた馴染みのあるものを持ち込んでいただくように家族説明を行なっている。不足する生活物品類に関して、本人や家族と相談しながら購入や配置の支援を図っている。	入居者・家族が馴染みの家具等を持ち込む事が可能となっており、入居者が居心地良く生活できるよう配慮している。また、寝具の選択やテレビの持ち込みも可能となっており、入居者の生活歴や趣味に応じた居室となっている。その他にも、エアコンによる適切な空調管理や鍵の設置によるプライバシーの確保等、入居者が安全・快適に過ごせる設計となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物は概ねバリヤフリー構造で、廊下・トイレ・更衣室・浴室などに手摺りを設置し個々の身体能力に応じた活用をしている。		